



基本構想

1 総合計画策定の趣旨

総合計画とは、本市が目指す姿やその実現に向けて考慮すべき環境変化及び課題等を市民と共有し、まちづくりに向けた様々な取り組みを効果的かつ効率的に進めていくための基本的な指針となるものであり、市政全般における施策等を体系化したものです。

本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行に伴う地域経済の縮小、社会保障費の増加に加え、公共施設やインフラ等の老朽化に伴う維持改修費用の増加が見込まれるなど、これまで以上に厳しさを増しています。また、近年多発している自然災害や新型コロナウイルス等による世界規模で拡大する感染症などへの対応が急務となっています。今後、このような状況に対応しながら、市民の暮らしの安全・安心を守っていく必要があります。

社会情勢が目まぐるしく変化するなか、私たちが先人から受け継いできた本市の豊かな自然や歴史・文化、産業技術をはじめとする様々な財産を次の世代を担う子どもたちに確実につないでいくため、本市が目指すべき姿を示すビジョンとして「第6次直方市総合計画」を策定します。

なお、総合計画では、持続可能なまちづくりにつながる世界的な目標である「SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)」や地域の持続可能性を表す「新国富指標」を活用することで、次の世代に向けた持続可能性の高いまちづくりにつなげます。

2 SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、すべての国とすべての関係者が協調的なパートナーシップのもと、経済・社会・環境の3つの側面を不可分のものとして扱い、統合的な取り組みを通して持続可能な開発を目指すための目標であるSDGsが採択されました。

国は、行政や市民、事業者など多くの関係者が連携してSDGsの達成に向けて持続可能なまちづくりに取り組むことは、人口減少や地域経済の縮小などの地域課題の解消、地域の魅力向上に資するものであり、地方創生につながるものとして奨励しています。

このような状況を踏まえ、第6次直方市総合計画においては、SDGsと本市の施策との関連付けやバックキャストの考え方による施策の検討を行い、本市の豊かな自然や歴史的・文化的な財産を次の世代に引き継いでいくとともに、「自分だけ」、「今だけ」の豊かさの追求ではなく、10年後の市民一人ひとりが豊かさを感じられる都市を目指します。



SDGsにおいて令和12(2030)年までに目指す17の目標(ゴール)は次のとおりです。

目標(ゴール)		
	1. 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
	2. 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	4. 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
	5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
	6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
	8. 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	10. 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する。
	11. 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	12. つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
	13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	14. 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	15. 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	17. パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

(資料) 環境省「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイドー資料編(第2版)」

3 新国富指標

第6次直方市総合計画では、地域の豊かさを評価する新たな指標として、「新国富指標」を導入します。「新国富指標」とは、平成24(2012)年6月に開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」において提示された、持続可能性の判断基準となる新たな経済指標であり、ひとに関する地域の豊かさを表す『人的資本』(教育、健康など)、まちに関する地域の豊かさを表す『人工資本』(建物・道路、設備、機械など)、自然に関する地域の豊かさを表す『自然資本』(森林・漁業資源、農地、鉱物資源、生態系サービスなど)で構成されています。令和12(2030)年に向けた持続可能なまちづくりに新国富指標を活用することで、総合計画の対象期間を通して、本市の多様な豊かさがどの様に推移したかを評価することができます。

4 目標年度

第6次直方市総合計画は、令和3(2021)年度を初年度とし、令和12(2030)年度を目標年度とします。

5 直方市市民憲章

わたしたち直方市民は、遠い昔から広く大きな遠賀の流れと、高く秀でた福智の山々に親しみながら、ゆとりある豊かな心を育ててきました。

この郷土を愛するわたしたちは、市民みずからのまちづくりをめざして、次の約束を定めます。

- 明るく健全な家庭をきずき、青少年をすこやかに育てるまちをつくりまします。
- 清潔で公害のない、健康と緑豊かなまちをつくりまします。
- 人に迷惑をかけない、平和なまちをつくりまします。
- すべての人のしあわせをねがい、公共のものを大切にすまちをつくりまします。
- しごとに誇りと責任をもち、生産と文化の高いまちをつくりまします。

(昭和56(1981)年10月9日制定)

6 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計(令和5(2023)年推計)」では、平成17(2005)年以降、我が国は、長期の人口減少局面に入っています。

令和2(2020)年の本市人口は56,212人であり、平成27(2015)年国勢調査における本市人口57,146人と比較して、934人(1.63%)減少しています。今後も人口減少が継続すると見込まれており、第6次直方市総合計画が終了する令和12(2030)年の本市人口は52,830人と予測されており、令和2(2020)年から3,382人(6.02%)の減少が見込まれています。また、年齢3区分(年少人口(0歳から14歳)、生産年齢人口(15歳から64歳)、老年人口(65歳以上))について令和2(2020)年と令和12(2030)年のそれぞれの推移を見ると、年少人口は1,307人(17.8%)の減、生産年齢人口は1,117人(3.75%)の減、老年人口は958人(5.02%)の減と、いずれの区分においても人口減少が見込まれています。

人口減少の進展により、担い手不足による地域コミュニティや自主防災組織の機能低下、消費の減少による経済や産業活動の縮小、空き家の増加による住環境の悪化など、市民生活や地域経済への様々な影響が想定されます。そのため、企業誘致や産業振興などによる雇用の場の確保や暮らしやすいまちづくりを推進し、地域で育った若者が、地域で働き、暮らし続けられる環境を整備することで、地域のにぎわいを創出し、活力あるまちづくりを目指します。さらに、健康づくりに関する取り組みの充実など高齢者の健康寿命¹⁾の延伸や、子育てや教育環境の充実など将来のまちづくりを担う子育て世代の定住促進に取り組むことで人口減少の抑制を目指します。

図表 直方市の総人口及び年齢3区分別人口の推移



1 平成12(2000)年にWHO(世界保健機関)が提唱した「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のこと。

1 都市将来像

本市を取り巻く社会経済環境は、目まぐるしく変化しています。人口減少や少子高齢化の進行に伴う地域経済の縮小、社会保障費の増加、公共施設やインフラ等の老朽化に加え、生活や価値観の多様化により、社会的課題は、より複雑化していくことが予想されます。そのような状況の中でも、市民一人ひとりが夢を持てる、豊かで活力のある持続可能な都市の実現に向けて、着実に取り組んでいかなければなりません。

本市の歴史を振り返ると、江戸時代には、黒田節で有名な母里太兵衛の居城であった鷹取城や黒田藩の支藩である東蓮寺藩（後の直方藩）が置かれました。直方藩第4代藩主の子である黒田継高（幼名 菊千代）は、福岡本藩の嗣子となり、その後、第6代福岡藩主として財政改革に取り組むなど、中興の藩主として名を残しました。石炭産業の隆盛期であった明治・大正時代には、本市は、日本の近代化に大きく貢献するとともに、交通の要衝として栄えました。その後、筑豊炭田の閉山による苦しい時期もありましたが、先人達は協力してその苦しみを乗り越え、その歴史を現在まで紡いできました。今を生きる私たちも、先人たちと同じように協力し、豊かな自然や歴史・文化、産業技術をはじめとする本市の様々な財産を次世代に着実につないでいきます。

また、情報通信技術（ICT）やAI²、ロボット、ビッグデータ³など「超スマート社会（Society5.0）」⁴の実現に向けた先端技術の急速な発展やSDGs等の新たな概念が社会に浸透する中、時代の流れを捉え、社会の変化に積極的に対応し、地域の経済発展や社会課題の解決に取り組むことで、都市の持続可能性を高め、未来につながるまちづくりを推進します。

地域の魅力を次世代につなげるため、行政だけではなく、自治会などの地縁組織、ボランティア団体やNPO法人などの住民活動団体、事業者など多様な個人、団体が、それぞれの立場を超えて、視野を広く持ち、未来を見据え協力していきます。

人口減少が進む情勢の中では、行政サービスの水準維持や産業振興などにおいて、広域連携の視点が重要です。県や県内を牽引する福岡都市圏及び北九州都市圏等の動向を見据えつつ、他自治体との都市間連携を推進していきます。

本市の将来を担う子どもたちのため、そして、未来の私たち自身のため、将来にわたり愛着をもって生活できるまちづくりを目指し、都市将来像を『未来へつなぐ～ひと・まち・自然～』とします。

2 Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

3 一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータのこと。

4 コンピュータやネットワークの中に広がるデータ領域を、多数の利用者が自由に情報を流したり情報を得たりすることができる仮想的な空間である「サイバー空間」と現実の「フィジカル空間」を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

2 総合計画の基本目標と施策の大綱

都市将来像の実現に向け、「ひと」、「まち」、「自然」のそれぞれの観点から、令和12（2030）年までに目指す「基本目標」を示します。基本目標において、「ひと」は市民の健康や福祉、教育、人権、男女共同参画など主に社会に関する要素、「まち」は産業や交通、社会インフラなど主に経済に関する要素、「自然」は上下水道やエネルギー、農業など主に環境に関する要素でそれぞれ構成しています。また、「ひと」、「まち」、「自然」の観点ごとに市の施策を振り分けるとともに、それぞれの施策との関連性が最も大きいSDGsの17の目標と関連付けたものを「施策の大綱」として位置付けます。

「基本目標」や「施策の大綱」については、SDGsにおいて統合的に取り組む経済・社会・環境の三側面や新国富指標の3つの資本（「人的資本」、「人工資本」、「自然資本」）と関連付け、その枠組みを活用することで、総合計画による施策の実施を通じた本市の持続可能性の向上や推移評価につなげます。

なお、「ひと」、「まち」、「自然」のそれぞれの基本目標及び施策の大綱においては、第6次直方市総合計画の策定に際して実施した「直方市のまちづくりのための市民意識調査」において要望が多かった分野の順に記載します。

基本目標

(1) ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり



(2) まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり



(3) 自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまちづくり



施策の大綱

第1章 | ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり

第1節 健やかに育ち、いつまでも生きがいをもって生活できるまち

ライフスタイルや価値観の変化、教育・保育の無償化など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。子育て世代が子育てを楽しみ、子育てに喜びを感じ、子どもと共に育つよう、妊娠・出産期から子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援が受けられるまちを目指します。

人生100年時代が到来すると言われています。高齢になっても健康で自立して過ごすことができるよう、自らの健康に対する意識を高め、健康寿命の延伸に向けて継続的に取り組むことが重要です。市民一人ひとりが、自分の健康状態を健診等で適切に把握し、それぞれのライフスタイルに応じて自らの健康づくりに取り組むことで、いつまでも自分らしく健やかに生活できるまちを目指します。

高齢者や障害者手帳取得者の割合は増加傾向にあります。日常生活において介護や福祉サービスを必要とする方に適切な支援を行い、誰もが地域で役割を持ち、社会参加できる環境を整備することで、市民一人ひとりがお互いを尊重し、自立していきいきと笑顔で暮らせるまちを目指します。

3 すべての人に
健康と福祉を



第2節 時代の変化に対応できる力と豊かな感性を育むまち

グローバル化やICTの加速度的な進展により、社会は大きく変化し続けていくことが予想されます。子どもたちがこれからの社会をたくましく生き抜くためには、未来を見据え、自らの人生を切り拓き、より良く自己実現を果たす力を持つことが重要です。ICTを活用した教育の推進や教育環境の充実により、時代の変化に対応して活躍できる人を育てるまちを目指します。

家庭環境や地域社会の変化により、地域における異なる年代との交流機会が失われ、多様な価値観に触れることができる機会が減少しています。地域における青少年の育成活動を推進し、青少年の健全育成に努めるとともに、生涯にわたって芸術やスポーツに親しむことで、市民一人ひとりが生きがいを持ち心豊かな生活を送ることができるまちを目指します。

時代が目まぐるしく変化する現代社会においては、先人たちが築き上げてきた歴史・文化などを受け継ぎ、まちづくりに活かすことが重要です。歴史や文化に触れる機会を通してこれらの貴重な財産を次世代につなぎ、豊かな感性を育むことができるまちを目指します。

4 質の高い教育を
みんなに



第3節 安全・安心を実感できるまち

交通事故死者総数に占める65歳以上の高齢者の割合は年々増加しています。また、児童生徒を対象としたSNSに起因する犯罪被害や高齢者を対象とした特殊詐欺被害が多発しています。交通安全教育や防犯に関する啓発活動を行い、交通事故や犯罪がないまちを目指します。

高齢化の進展に伴って救急車の出動回数が年々増加しています。緊急時の消防・救急体制の充実を図ることにより、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。

近年、台風や大雨による風水害、地震など全国的に様々な自然災害が頻発化・激甚化しています。自然災害に関する情報発信、災害情報の積極的な収集の習慣化に向けた啓発、自主防災組織の活動支援などにより、市民が主体的に安全・安心に取り組むまちを目指します。

16 平和と公正を
すべての人に



第4節 生活の安定・自立に向けてみんなで支えあうまち

加齢や傷病等による就労困難やひとり親世帯における子どもの世話のための就労上の制約など、生活困窮者の置かれた状況や自立を阻害する要因は、複雑化・多様化しています。生活が困窮する状況を分析し、それぞれに適した支援を行うことで、誰もが自立し、安定した生活を送ることができるまちを目指します。

本市の市営住宅は、その多くが老朽化しており、良質な住宅ストックの形成及び高齢者等への居住の安定確保の実現に向けた取り組みが求められています。様々な事情により住宅の確保が必要な方に、セーフティネットとしての住宅を安定して供給・運営することで、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。



第5節 魅力ある地域づくりのため、みんなで連携するまち

地域課題が複雑化・多様化する中、自治会の地域での重要性がますます高まっている一方で、自治会の加入率は年々減少しています。自治会等の地縁組織をはじめ、ボランティア団体、事業者など様々な団体と行政が力を合わせることで、市民の力を最大限に発揮できるまちを目指します。

地方での人口減少や都市部への人口集中が続いていることから、本市をはじめ多くの自治体に移住・定住施策に取り組んでいますが、その傾向には歯止めがかかっていません。定住人口や交流人口の拡大に努めるだけでなく、副業・兼業人材の受け入れや、本市に住んでいなくても、地域や市民との多様な関わりを持つ「関係人口」の創出により、多様な人材がつながるまちを目指します。

人口減少が進むと、行政機能をはじめ医療・福祉・商業・娯楽など様々な都市機能の維持が困難になります。都市機能を維持するため、近隣自治体や様々な団体との連携を推進し、新たな視点のアイデア、ノウハウを取り入れながら、地域の活性化や課題解決に取り組むまちを目指します。



第6節 すべての人の人権が尊重され、共存・共生できるまち

人権の根本に関わる日本固有の人権問題である同和問題をはじめ、いじめや虐待、各種のハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、社会の様々な場面で人権問題が発生しています。

部落差別をはじめ、障がい者への差別、外国人への差別等あらゆる差別を解消し、人々が共存・共生し、多様な人材が活躍できるまちを目指します。



第7節 男女共同参画社会を実現するまち

若年層を中心に男女共同参画に対する意識が変わりつつあるものの、日本社会が長きにわたり築いてきた慣習や価値観から、社会の様々な場面において女性の参画が十分とは言い難い状況が続いています。これまでの価値観からの意識改革などジェンダー⁵平等の実現に向けた取り組みを推進することにより、職場、学校、地域、家庭などのあらゆる場面で、性別に関わりなく、その個性や能力を十分に発揮し、だれもが自分らしさを発揮できるまちを目指します。



5 生物学的な性別 (sex) に対し、社会的・文化的につくられる性別を指し、男女の社会的・文化的役割の違いや男女間の関係性のこと。

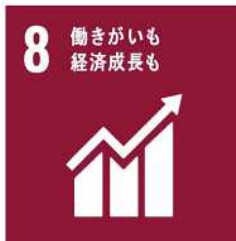
第2章 | まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり

第1節 新たな魅力づくりに取り組むまち

本市が活力を取り戻すためには、産業の活性化や中心市街地の活力の向上が不可欠です。中心市街地への企業やサテライトオフィスの誘致等を行い、地域経済の活性化、市民所得の向上及び中心市街地のにぎわいづくりにつなげることで、産業が活発なまちを目指します。

地方から都市部への人口流出が続く中、若年層を定着させるためには、若者が市内で働くことができる環境づくりが必要です。産業構造や就業構造の変化に柔軟に対応し、魅力ある雇用機会の創出、創業や事業承継に対する支援により、本市で働き、住み続けることができるまちを目指します。

遠賀川や福智山をはじめとする豊かな自然や石炭産業の面影を残す歴史的建造物、令和元（2019）年度に全線開通した直方北九州自動車道など、市内には多くの財産が存在します。市内の様々な財産について、観光資源としての魅力向上や情報発信を行うことで、訪れたい魅力あるまちを目指します。



第2節 技術革新に取り組み、成長するまち

事業環境の急激な変化に対応するためには、各事業者が先端技術を導入し、事業拡大や付加価値を増大させることが重要です。既存産業に対する先端技術導入など「超スマート社会（Society5.0）」への対応支援、先端技術に明るい大学や事業者との連携、人材育成支援を行うことで、産業が持続的に成長するまちを目指します。

地域経済が持続的に発展するためには、既存産業の技術の高度化を図ると同時に、成長分野への経営資源の投入を進めることが重要です。植木メカトロビジネスタウンの整備、企業や研究機関の誘致等を推進し、付加価値の高い、多様な分野の産業が集積するまちを目指します。



第3節 誰もが快適に生活できるまち

道路や橋、公共施設などの社会基盤は、高度経済成長期に集中的な整備が行われ、それらの多くが老朽化し更新時期を迎えています。更新の際には、社会基盤が産業活動や日常生活を支える重要な基盤であることを踏まえ、国土強靱化に資する整備を行うことで、災害に強いまちを目指します。

人口減少社会において良好な住環境を保つためには、集約型都市構造への取り組みが必要となります。コンパクト+ネットワークの考え方に基づき、交通ネットワークとの整合を図りながら、各拠点に、医療・商業・福祉・住宅等の集積を誘導し、効率的で生活のしやすいまちを目指します。

本市には、道路では九州自動車道や国道200号線が、鉄道ではJR筑豊本線、山陽新幹線、平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道が動脈として通っています。さらに、バス路線ではJR九州バスや西鉄バスが他都市との間を往来しています。本市と周辺都市を結ぶ交通ネットワークの結節点としての強みを活かして生活利便性が高いまちを目指します。

遠賀川河川敷公園では、花火大会やチューリップフェアなど数々のイベントが開催され、市内外から多くの人々が訪れています。また、直方中央公園では、再整備により公園の魅力が増したことで、多くの子どもたちが集まっています。既存公園の利活用により、景観に配慮した、自然と都市との調和のとれたまちを目指します。



第3章 | 自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまちづくり

第1節 水環境の保全に取り組むまち

美しく豊かな河川環境とその生態系を維持するためには、毎日の暮らしや事業活動による水質汚染への対策が必要です。市民や事業者、行政などの多様な主体が一体となって、水質保全に取り組むまちを目指します。

上水道事業においては、安全・安心な水道水を供給する上で、給水人口の減少や老朽化した水道施設・設備の更新等が課題となっています。将来にわたり安定して水道供給を行うため、事業運営の効率化に積極的に取り組むまちを目指します。

下水道事業は、整備面積は年々拡大していますが、計画よりも整備が遅れている状況です。他自治体との連携など効率的・効果的な整備・運営を実施するとともに、下水道水洗化率の向上や浄化槽の普及促進に取り組むことで、将来にわたる安定的な事業体制を実現し、環境汚染がない、きれいなまちを目指します。



第2節 自然への親しみと循環型社会への高い意識を持つまち

遠賀川や犬鳴川などの水辺空間や、福智山や六ヶ岳などの豊かな緑は、次の世代につなぐべき市民の財産です。豊かな自然環境を守るため、環境学習など自然に触れる機会を増やすことで、自然と親しみ、共生するまちを目指します。

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムが天然資源の減少や枯渇等の面で地球環境に影響を及ぼしています。ごみの減量化やリサイクルを推進することで、限りある天然資源を保全する、循環型社会への高い意識を持つまちを目指します。

近年、地球温暖化の影響で豪雨災害が頻発化・激甚化し、私たちの生活基盤を脅かしています。地球温暖化の原因となるCO₂の削減につながる省エネルギーの推進や低炭素エネルギーの導入等を行うことで、脱炭素社会の実現に向けた環境にやさしいまちを目指します。



第3節 自然の恩恵を未来につなげるまち

本市の農業経営体数は、後継者不足のため減少傾向にあります。こうした状況を防ぐためには、後継者や新たな担い手が将来に夢を持てる環境整備が必要です。食料自給率向上への貢献を目指し、生産者と行政、関係機関が連携して、6次産業化や直方産農作物のブランド化による高付加価値化、スマート農業の導入による省力化、農業経営体の組織化などに取り組み、持続可能な農業経営ができるまちを目指します。

農業は、農産物の生産だけでなく、良好な景観の形成や水源の保全をはじめ、緑地や国土保全など様々な機能を持っています。農業用施設の維持や環境保全型農業の推進など、農業と環境の調和を図ることで、自然の恩恵を活かすまちを目指します。



～SDGsと新国富指標～

令和2(2020)年10月20日 第6次直方市総合計画策定に向けた新国富指標市民アンケート報告会での内容をまとめました。

(講師：国立大学法人九州大学都市研究センター 馬奈木俊介 センター長)

【新国富指標 (Inclusive Wealth Index) とSDGs との関係】

国連では、平成27(2015)年にSDGs(持続可能な開発目標)を採択し、今の社会をより良くするだけでなく、その社会を子や孫などの未来の世代まで持続可能にすることを目指し、経済・社会・環境に関する17の目標を掲げ、その達成に向けて取り組んでいます。SDGsでは、様々なデータを用いて進捗を測ろうとしています。232もの指標(インディケーター)があるため、取り組み全体としてSDGsの達成に進んでいるか否かの把握がかなり困難です。経済成長を測る指標としては、世界中でGDP(国内総生産)が活用されています。しかし、1970年代の日本の高度経済成長期のように、化石燃料を大量に使用して生産活動を行うとGDPは増加しますが、公害による健康被害などのマイナス面はGDPでは測ることができないという課題があります。

そこで、持続可能な開発に向けた進捗度を分かりやすく把握できる包括的な指標の開発が進められました。その中で、健康や教育などの「人的資本」、機械や建物、インフラなどの「人工資本」、環境資源を包括する「自然資本」の3つの指標で国や地域の多面的な豊かさを数値化するものとして、平成24(2012)年に国連で報告された「新国富指標」が、SDGsを包括的に評価する指標として注目を集めています。

【広がる新国富指標の活用】

新国富指標の活用は、国際的に始まっています。英国政府は、生物多様性をはじめとする自然資本がどのように持続可能な経済成長を支えているか等の調査において自然資本の価値づけに新国富指標を活用し、令和2(2020)年4月に「ダスグプタ・レビュー：生物多様性の経済学 中間報告書」を発行しました。また、中東では、石油資源が有限であることから、現在の石油産業は持続可能性が低いとする新国富指標による指摘を受け止め、石油資源に依存しない産業や人材の育成に取り組んでいます。

日本においても、環境省が「自然資本の維持充実を取り上げる」「国の財政制度等審議会での検討資料として取り上げられる」等の活用を始めていると環境白書で報告しています。



【包括的な成長】

国連や各国での新国富指標の活用事例は、直方市の総合計画とは、あらゆる面で差が大きすぎると感じられるかもしれません。しかし、現在は様々な社会課題が相互に関連しており、1つの社会課題の解消だけでは対処できないほど複雑化しています。例えば、ジェンダー平等に向けた女性の地位向上においては、ジェンダー平等に関する取り組みだけではなく、貧困解消や健康向上のために取り組むことで結果的にジェンダー平等につながることもあるなど、同時に複数の問題を考える必要があります。このように、ある問題を解消したいからその問題だけに対処すれば良い、というのではなく、他の分野にも視野を広げ、包括的に取り組む必要があります。そのため、SDGsや新国富指標では「包括的な成長」を一番のテーマとしています。そして、包括的な成長のためには、経済面だけではなく、教育面、健康面、自然環境など様々な面での成長や改善が必要です。直方市においても、将来に向けた包括的な成長に向けて、産業や教育、健康づくり、ごみ・リサイクルなど様々な分野の施策への取り組みが求められます。

【直方市における新国富指標の活用】

令和元(2019)年12月に、直方市と国立大学法人九州大学都市研究センターは、「『新国富指標』を活用したまちづくりに関する連携協定」を締結しました。この協定は、直方市総合計画の策定及び推進への連携協力等を通して、直方市の持続可能なまちづくりを推進することを目的としています。

今回、市の様々な団体の方が参加された総合計画審議会での審議を経て、SDGsの17のゴールを取り入れた基本構想が策定されました。また、令和12(2030)年までに目指すまちの将来像は、新国富指標で掲げる3つの資本に分類されており、シンプルかつ分かりやすいものになっています。これを基に基本計画が作られ、達成状況を測る成果指標が設定されていきます。そして、最終的に地域の豊かさを示す新国富指標に反映されます。このように、第6次直方市総合計画は、SDGsの視点を活用して様々な施策に取り組み、暮らしやすさという意味でまちの持続可能性を高め、その成果を新国富指標で測るという一貫した内容になっています。

